様式第10 (第5条関係)

【書類名】 手続補完書

(【提出日】 平成 年 月 日)

【あて先】 特許庁長官 殿

【事件の表示】

【出願番号】

【商標登録出願人】

(【識別番号】)

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【代理人】

(【識別番号】)

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【発送番号】

【手続補完1】

【補完の内容】

[備考]

- 2 「【氏名又は名称】」は、自然人にあつては、氏名を記載し、その横に印を押す。 法人にあつては、名称を記載し、「【氏名又は名称】」の次に「【代表者】」の欄を 設けてその代表者の氏名を記載し、その横に代表者の印を押す。
- 3 防護標章登録願について手続の補完をするときは、「【商標登録出願人】」を 「【防護標章登録出願人】」とする。
- 4 「【商標登録出願人】」の欄に記載すべき者が2人以上あるときは、次のように欄を 繰り返し設けて記載する。

【商標登録出願人】

(【識別番号】)

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【商標登録出願人】

(【識別番号】)

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

5 「【代理人】」の欄に記載すべき者が2人以上あるときは、次のように欄を繰り返し 設けて記載する。

【代理人】

(【識別番号】)

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【代理人】

(【識別番号】)

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

- 6 「【手続補完1】」の欄の「【補完の内容】」には、次の要領により補完事項を記載 する。
 - イ 商標登録を受けようとする旨の表示を補完するときは、「【補完の内容】」に 「商標登録願を受けようとする商標」のように記載する。
 - ロ 商標登録出願人の氏名若しくは名称の記載を補完するときは、「【補完の内容】」の次に「【商標登録出願人】」及び「【氏名又は名称】」の欄を設け、「【氏名又は名称】」の欄に補完する商標登録出願人の氏名若しくは名称を記載す
 - ハ 商標登録を受けようとする商標を補完するときは、「【補完の内容】」の次に 【商標登録を受けようとする商標】の欄及び商標記載欄を設け、商標登録を受けよ うとする商標を記載する。
 - 二 指定商品又は指定役務を補完するときは、「【補完の内容】」の次に「【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】」、「【第○類】」及び「【指定商品(指定役務)】」の欄を設け、区分及び指定商品又は指定役務を記載する。
- 7 2以上の補完をするときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。

【手続補完1】

る。

【補完の内容】

【手続補完2】

【補完の内容】

8 その他は、様式第2の備考1から4まで、20から22まで、25、27、30から32まで及び41 から44までと同様とする。